

週間情報



No.0504

発行日 令和5年1月31日 発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担 当 企画部企画課 03(3234)1321

消防本部の動き

訓練

◆ 孤立地区における救助訓練を実施

東京消防庁 (東京)

東京消防庁救助課では、令和5年1月13日(金)、明星大学青梅校及びその周辺において、孤立地区における救助訓練を実施しました。

この訓練は、東京都の孤立地区対策の一環として毎年厳冬期に実施しているもので、土砂崩れにより孤立した地区に要救助者が発生したとの想定で、即応対処部隊、消防救助機動部隊、山岳救助隊、所轄指揮隊等が参加しました。

当日は、即応対処部隊を初めて消防ヘリによる先遣隊として部隊投入し、発隊時のコンセプトであるドローンを活用して災害実態の早期把握を行い、所轄指揮隊に災害情報を引き継ぎました。 その後、情報収集の結果に即した現場に各救助隊を投入し、ホイスト救出などの連携活動の習熟を図りました。

また、孤立地区での活動が長期化を想定した野営地設営要領の確認も実施しました。

今後も、孤立地区における消防活動能力の向上を図るため、継続して発展的な訓練を実施してまいります。





【訓練の様子】

◆ 八戸海上保安部と合同潜水救助訓練を実施

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(青森)

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部では、令和5年1月16日(月)、八戸海上保安部と合同潜水救助訓練を実施しました。

この訓練は、現場での意思疎通を図り円滑な活動体制を確立することを目的として、今回が2回目の実施となります。

当日は、巡視船「しもきた」所属の潜水士と初めて混合でチームを組み、環状捜索訓練等を実施しました。

また、同海上保安部の訓練展示を見学し、高度な技術を学ぶことができる貴重な機会となりました。





【訓練の様子】

◆ 熊本県防災消防航空隊と合同山岳救助訓練を実施

菊池広域連合消防本部(熊本)

菊池広域連合消防本部では、令和5年1月19日(木)、熊本県防災消防航空隊と合同山岳救助 訓練を実施しました。

この訓練は、35人が参加し、管内の菊池市旭志にある標高1,118mの鞍岳山頂付近において、滑落した登山者本人から救助要請があったとの想定で、ドローンによる捜索活動の後、消防ヘリコプターを活用して特別救助隊、救急隊員をホイスト投入し、応急処置と救助活動を実施したものです。

また、春季に多発する林野火災への対応を確認することを目的として、空中消火に必要となる 消防へリコプターへの送水訓練も実施しました。





【訓練の様子】

◆ 都市型捜索救助・災害救助犬連携訓練を実施

八千代市消防本部 (千葉)

八千代市消防本部では、令和5年1月20日(金)、消防本部講堂及び八千代市総合運動公園市 民プール施設跡地において、都市型捜索救助・災害救助犬連携訓練を実施しました。

この訓練は、当消防本部特別救助隊の救助技術の向上と災害救助犬との連携を目的として、NPO法人災害救助犬ネットワークの隊員を講師にお招きし、災害救助犬に関する講義及び大地震や台風による自然災害を想定して実施したものです。

当日は、優れた嗅覚で要救助者を探し出すことができる災害救助犬の捜索により倒壊建物内の 要救助者を発見した後、ショアリングやクリビングにより、倒壊建物の安定化を行い救出する一 連の活動を確認することができました。

今後も訓練を継続し、救助技術の向上に努め、市民の安心・安全に努めてまいります。



【災害救助犬に関する講義の様子】



【訓練の様子】

◆ 消防活動(ホットトレーニング)勉強会を実施

衣浦東部広域連合消防局(愛知)

衣浦東部広域連合消防局では、令和5年1月20日(金)、消防活動(ホットトレーニング)勉強会を実施しました。

この勉強会は、外部機関でホットトレーニング研修を受けた職員4名が中心となり、前年の勉強会で科学的に燃焼現象を学んだ知識を基に、燃焼現象に対して有効なノズルの選定や消火技術を習得することを目的に実施したものです。

今後も、訓練を継続し、正しい知識・技術の習得を図り、安全対策と消防力の強化につなげてまいります。



【勉強会の様子】



【訓練の様子】

◆ 地震災害対応研修を実施

新潟市消防局 (新潟)

新潟市消防局江南消防署では、令和5年1月22日(日)、地震災害対応研修を実施しました。 この研修は、大規模で広範囲に被害が発生した災害において、消防団の動員力、機動力が必要 不可欠であることから、災害活動の基本内容及び安全管理について研修を実施したものです。

当日は、倒壊家屋を想定した検索・救助や安全管理を実施した後、応急救護所での活動を想定 した傷病者観察や応急手当等を行い、地震災害発生時の活動について知識と技術を深めることが できました。

今後も、消防署と消防団が連携した活動を実施し、災害対応力のさらなる強化に努めてまいります。





【研修の様子】

◆ 文化財保護を目的とした消防訓練を実施

柏市消防局(千葉)

柏市消防局では、令和5年1月22日(日)、文化財防火デーに当たり、当市指定史跡に登録されている旧手賀教会堂において、文化財保護を目的とした消防訓練を実施しました。

旧手賀教会堂は、首都圏の教会堂の中で最古のものであるとともに、茅葺屋根の民家を教会堂にした転用教会堂として日本で唯一のものです。

当日は、火災により建物に被害がおよぶ危険があるという想定のもと、施設関係者が通報・避難・初期消火を行った後、消防団が放水を実施し、歴史的財産保護の重要性を伝えることができました。

今後も、郷土愛と消防精神を発揮し、あらゆる災害から文化財を守り、後世に残してまいります。





【訓練の様子】

◆ 文化財防火デーに伴う消防訓練を実施

瀬戸市消防本部 (愛知)

瀬戸市消防本部では、令和5年1月22日(日)、深川神社において、文化財防火デーに伴う消防訓練を実施しました。

この訓練は、文化財が収蔵されている当神社の境内で、火災が発生したことを想定し、関係者による通報、初期消火、文化財の搬出訓練を行った後、消防職員及び消防団員による一斉放水を 実施したものです。

当日は、貴重な文化財を災害から守るため、訓練参加者が連携して、安全、迅速に消火活動を実施しました。





【訓練の様子】

研修等

◆ ドローン教養研修会を実施

御前崎市消防本部(静岡)

御前崎市消防本部では、令和5年1月12日(木)、ドローン教養研修会を実施しました。

この研修会は、総務省消防庁のドローン運用アドバイザーの青野氏(静岡市消防局)を講師にお招きし、ドローンに関する法律、飛行手順、消防活動における課題、災害活用事例、運用状況についてご講義いただきました。

当日は、ドローンの導入から運用までの流れの確認や安全かつ効果的に運用するための知識を 深めることができました。

当消防本部でも、大規模災害や常時発生する災害に対して、ドローンの俯瞰的視点からの情報収集は非常に有効であると考えており、導入を検討しております。



【研修会の様子】

◆ 安全管理研修を実施

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部(群馬)

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部では、令和5年1月13日(金)、18日(水)の2日間、安全管理研修を実施しました。

この研修は、オンライン方式で全職員を対象として、富山県東部消防組合消防本部の上樂 航 氏に講義いただいたものです。

研修内容は、航空業界で活用されているクルー・リソース・マネジメント(CRM)の概念を消防業界用にアレンジしたもので、現場活動において安全かつ迅速に活動し、事故を発生させないためには、テクニカルスキルだけではなく、ノンテクニカルスキルが重要であるというものです。

本研修で全職員がCRMの共通認識を持つことができたため、今後、具体的な運用方法に関する研修を全職員対象に実施する予定です。

今後も、消防職員として安全への高い意識をもち、市民の安全・安心に努めてまいります。





【研修の様子】

その他

◆ 「110番の日広報、防災フェア」に参加

埼玉県南西部消防局(埼玉)

埼玉県南西部消防局では、令和5年1月15日(日)、朝霞警察署において開催された「110番の日広報、防災フェア」に参加しました。

このイベントは、同警察署の呼び掛けにより1月10日の「110番の日」と、1月15日から 21日までの間の「防災とボランティア週間」を併せて実施したものです。

当日は、模擬通報、緊急車両の展示、地震体験車の搭乗体験のほか、消防と警察合同による訓練の展示、各自治体ゆるキャラによる防災普及啓発を行い、来場した多くの市民に楽しんでいただくことができました。

今後も、地域の安心・安全のため、関係機関と連携を深めてまいります。





【イベントの様子】

◆ 救急活動の役目を終えた救急車をギニア共和国ティンビ・マディナ村に寄贈 横須賀市消防局(神奈川)

横須賀市消防局では、令和5年1月19日(木)、救急活動の役目を終えた救急車をギニア共和国ティンビ・マディナ村に寄贈しました。

この事業は、一般社団法人日本外交協会を通じて寄贈したもので、現地では大変喜ばれており、 ティンビ・マディナ村長(受贈者:代理ディアロ・チェルノ氏)から、上地克明市長あてに感謝状 が届いたことに伴い、感謝状受領式を行ったものです。



【感謝状受領式の様子】



【寄贈した救急車】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果及び危険物の移送等における保安確保について (消防危第8号、令和5年1月19日)

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あて に通知が発出されましたので、お知らせします。

日頃より、移動タンク貯蔵所による危険物の移送及び車両による危険物の運搬の安全確保に御 尽力いただき感謝申し上げます。

さて、「移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施について」(令和4年9月12日付け消防 危第199号通知)により実施を依頼した移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施結果について、 別添1のとおり取りまとめましたので通知します。(別添1省略) 一以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/230119_kiho_008.pdf) に掲載されています。

問い合わせ先

消防庁危険物保安室

危険物指導調査係 佐藤、葛西

TEL 03-5253-7524 (直通)

電子メールアドレス

kikenbutsukiseijimu@ml.soumu.go.jp

◆ 医療機関における救急医療のひっ迫回避に向けた取組への対応について

(事務連絡、令和5年1月20日)

消防庁救急企画室から各都道府県消防防災主管部(局)あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

救急医療のひっ迫回避に向けた対応等については、これまでも、#7119 の相談体制の強化や 地域住民に対する周知、「救急車利用マニュアル」等を活用した救急車の利用に関する地域住 民への情報提供等について、関係者との連携など必要な対応に努めていただくようお願いして いるところです。

一以下省略一

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/95bf10655139d6650ae41ee3c1114782bc8034e3.pdf)に掲載されています。

【問合せ先】

連絡先 消防庁救急企画室 担 当 岩田補佐、神尾係長

TEL: 03-5253-7529

E-mail: kyukyukikaku@soumu.go.jp

◆ 防火・防災管理に関する講習のガイドラインの改正について(通知)

(消防予第41号、令和5年1月20日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

令和4年2月11日に新潟県村上市で発生した工場火災について、消防法(昭和23年法律第 186 号)第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官の火災原因調査を行い、令和4年12月16日に「新潟県村上市で発生した工場火災に係る消防庁長官の火災原因調査(中間報告)」(以下「中間報告」という。)を別添1のとおり公表したところです。(別添1省略) 一以下省略一

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/230120_yobou_41.pdf) に掲載されています。

◆ 神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災を受けた防火対策の注意喚起について (消防予第45号、令和5年1月23日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

令和5年1月22日に神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災では、死者4名、負傷者4名の被害が発生しています(別紙参照)。

当庁では、現地に職員を派遣し、関係機関と協力のうえ、情報収集を行っているところです。 現時点で、出火原因等は特定されていませんが、類似の火災発生を防止するため、下記1の防 火対象物に対して、下記2の防火対策に係る注意喚起を行い、その徹底を図るようお願いしま す。(別紙省略)

一以下省略一

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/230123 yobou 45.pdf) に掲載されています。

◆ 大容量泡放水砲用防災資機材等に係る防災要員の減員に関する基本的な考え方について (事務連絡、令和5年1月24日一部改正)

消防庁特殊災害室から関係道府県消防防災主管課、関係政令指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

大容量泡放水砲等に必要な防災要員の人数を減ずる場合の手続き等については、「大容量泡放水砲等に必要な防災要員の人数を減ずる際の留意事項等について」(平成20年4月15日付け消防特第45号)で通知し、「大容量泡放水砲用防災資機材等に係る防災要員の減員に関する基本的な考え方について」(平成20年4月15日付け事務連絡)において、石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令(以下「施設省令」という。)第17条の2の規定に基づき、市町村長等が防災要員の人数を減ずることの適否を判断するに当たり、防災要員の人数を減じても、大容量泡放水砲等及び大容量泡放水砲用泡消火薬剤(以下「大容量泡放射システム」という。)を用いて円滑かつ的確に防災活動を行うことができると考えられる事例等を示しています。

一以下省略一

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/230124_tokusai_1.pdf) に掲載されています。

報道発表

◆ 「令和4年版 救急・救助の現況」の公表

(令和5年1月18日、消防庁)

全国の救急業務及び救助業務の実施状況等を取りまとめましたので、「令和4年版 救急・救助の現況」(救急蘇生統計を含む。)として公表します。

一以下省略一

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/99d90c98874f6d85cb4792eeab90ec1533d340b9.pdf) に掲載されています。

【連絡先】

(救急) 救急企画室

担当:小味補佐、入江係長、尾形事務官

電話:03-5253-7529(直通)

(救助) 国民保護・防災部参事官付

担当:田中補佐、宮嶋係長、岡田事務官、石丸事務官

電話:03-5253-7507(直通)

(航空) 国民保護・防災部防災課広域応援室 担当: 奥田専門官、二瓶係長、栗山事務官

電話:03-5253-7569(直通)

◆ 「令和4年版消防白書」の公表

(令和5年1月23日、消防庁)

消防白書は、消防防災に対する国民の理解を深めることなどを目的として、毎年刊行しています。

令和4年版消防白書では、特集において、近年の大規模自然災害を踏まえた消防防災体制の整備のほか、新型コロナウイルス感染症対策や、消防団の充実強化、消防防災分野におけるDXの推進、北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う対応について記載しています。 一以下省略一

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/230123_soumu_1.pdf) に掲載されています。

総務省消防庁総務課

泉水政策評価広報官、宮崎補佐、羽田野係長、小野事務官

T E L : 03-5253-7506

E-mail: fdma-soumuka@soumu.go.jp

◆ 消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部 を改正する件(案)等に対する意見公募の結果及び改正告示の公布

(令和5年1月23日、消防庁)

消防庁は、消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件(案)等の内容について、令和4年11月10日から令和4年12月9日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、2件の御意見がございました。この結果を踏まえて、本日、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」等を公布しましたのでお知らせします。 一以下省略一

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/383976a79e0b77757594e4eaef94dd1467275517.pdf) に掲載されています。

(事務連絡先)

消防庁予防課 米田課長補佐、恩村 TEL 03-5253-7523 (直通)

MAIL yobo@soumu.go.jp

情報提供

◆ 令和7年度「全国救急隊員シンポジウム」開催候補地(共同主催者)の募集について 一般財団法人救急振興財団

全国救急隊員シンポジウム(以下「シンポジウム」という。)は、我が国の救急体制の一層の振興を図る一助として、全国の救急隊員等を対象とし、実務的観点からの研究発表や最新の医学知識等を学ぶ場を提供することにより、消防機関の行う救急業務の充実と発展に資することを目的に、平成4年度から毎年度、一般財団法人救急振興財団(以下「救急振興財団」という。)と開催地消防本部等の共同主催にて開催しています。

この度、令和7年度の開催候補地(共同主催者)を下記のとおり募集いたします。なお、令和5年度は愛知県名古屋市、令和6年度は秋田県秋田市での開催が決定しています。

記

1 募集要件

(1) 救急振興財団と共同主催であること。

共同主催で実施するにあたり、単独の消防本部または同一都道府県内に属し隣接する複数 の消防本部で構成された団体(以下「消防本部等」という。)であり、シンポジウムの円滑な 運営が実施可能な組織体制を確保できる団体とする。

また、消防本部等と都道府県が共同主催として応募することも可とする。

- (2) シンポジウムの開催時期は、原則として令和8年1月ないし2月頃とする。 なお、これによりがたい場合は、救急振興財団と協議すること。
- (3) シンポジウムの開催期間は、原則として2日間とする。
- (4) シンポジウム開催当日は、必要人員を2日間配置できること。
- (5) シンポジウムの開催に必要な経費のうち、会場費(会場借り上げ費及び光熱費)は開催地の消防本部等が負担することとし、その他の経費(運営委託費等)は救急振興財団が負担する。
- (6) 原則として、1,000~2,000人程度を収容できる主たる会場施設及び500~900人程度を収容できる2会場、200~400人程度を収容できる4会場程度を確保できること(総数7会場程度)。ただし、上記要件を1施設で満たせない場合は、会場の分散化について救急振興財団と協議すること。
- (7) 主催者及び来賓等控室、運営本部、打合せ室等を確保できること(総数 15~20 室程度)。
- (8) シンポジウム会場付近に2,000人程度を収容できる宿泊施設を確保できること。
- 2 募集期間

令和5年2月6日(月)から令和5年5月31日(水)まで

- 3 その他
 - (1) 開催候補地については、全国救急隊員シンポジウム運営委員会で決定後、応募団体に通知します。
 - (2) 応募については、<u>救急振興財団ホームページに掲載</u>している応募用紙に必要事項をご記入のうえ、下記問い合せ先までメールまたは郵送にて提出してください(<u>募集期間内必着</u>)。

【全国救急隊員シンポジウム 開催候補地の募集案内】

https://fasd.jp/pages/399/ (救急振興財団ホームページ内)



←こちらの二次元コードからもアクセスいただけます。

(3) その他、詳細については、下記問い合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】

一般財団法人救急振興財団 事務局総務部企画調査課 篠田・石井 〒192-0364 東京都八王子市南大沢4丁目6番地 TEL:042-675-9931 FAX:042-675-9050

E-mail: kikaku-info@fasd.or.jp

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会では、機関誌「ほのお」に関して、各消防本部より次の投稿記事を募集しています。

- ①トップ・セカンド記事
- ②知識・技術の伝承―教えて!消防技術―
- ③女性職員の活躍推進

※①・②・③の執筆要領等の詳細は、週間情報 (No.0416) 1ページ、機関誌「ほのお」 2022年4号 (4/25発刊) 29ページを参照願います。

TEL:03-3234-1321 機関誌「ほのお」担当:企画課 髙田原稿データは、kikakoho@fcaj.gr.jpに送信願います。

4消防ワイド

【特徴】

- ・写真中心のビジュアルな広報
- ・紙媒体により記録性に優れる広報

【留意事項】

- ・文章は、Wordで100文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、Word に貼り付けず、JPEG 画像データを1枚送付してください。
- ・消防ワイド、週間情報の両方に投稿された場合、どちらか一方にのみ掲載することがあります。

TEL: 03-3234-1321 機関誌「ほのお」(消防ワイド) 担当:企画課 髙田原稿データは、honoo@ffaj-shobo.or.jpに送信願います。

ご投稿をお待ちしております。

※添付ファイルの容量が5MBを超える場合は、分割して送信願います。

週間情報への投稿は企画課へ!

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。 【特徴】

- ・原則毎週刊行される、速報性のある広報
- ・文章中心の情報量が多い広報

【留意事項】

- ・配信日(原則火曜日)から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
- ・文章は、Wordで200~400文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、1~2枚をWordに貼り付けて送付してください。 (貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。)
- ・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方にのみ掲載することがあります。
- ・掲載が決定した場合のみ、担当者よりメールを返信させていただきます。

TEL: 03-3234-1321「週間情報」担当:企画課 石原 原稿データは、weekly@fcaj.gr.jpに送信願います。